

## 坂出發電所 5 号機建設計画に係る計画段階環境配慮書に対する知事意見

本事業は、四国電力株式会社が、坂出市番の州町において、液化天然ガスを燃料とする 5 号機を新たに設置する事業である。5 号機は、高効率なガスタービン・コンバインドサイクル発電設備を採用するとともに、将来の水素混焼に対応可能な設備とする計画であり、こうした取組みは、2050 年のカーボンニュートラルに資するものである。

しかしながら、本事業は出力約 60 万 kW の火力発電所の新設事業であり、工事の実施や施設の供用に伴う周辺環境への影響が懸念される。

事業計画の更なる検討に当たっては、選定した計画段階配慮事項はもとより、以下の事項についても留意し、それらの経緯及び結果については、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の図書に適切に記載する必要がある。

### 記

#### 1 全体的事項

- (1) 香川県は「香川県地球温暖化対策推進計画（令和 3 年 10 月）」の中で 2050 年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることを目標に掲げており、事業者は「よんでんグループ中期経営計画 2025」の中で 2050 年のカーボンニュートラルを目指すこととしている。これらの計画と本事業の整合性を方法書以降の図書に記載すること。その際には、本事業の位置づけを踏まえた目標達成のための具体的な道筋について、数値を用いて記載すること。
- (2) 事業実施想定区域の周辺において、他事業者の事業の環境影響評価手続きが計画されていることから、当該事業に関する情報の積極的な収集に努め、可能な限り環境への累積的な影響についての調査、予測及び評価を行うこと。
- (3) 事業の実施に当たっては、地域住民や関係機関等とコミュニケーションを図り、理解を得ながら事業を進めること。
- (4) 環境影響評価図書のインターネットによる公表に当たっては、広く環境の保全の見地からの意見を得られるよう、法令に基づく縦覧期間終了後も継続して公表するよう努めること。

#### 2 個別的事項

- (1) 大気環境について  
特殊気象条件下の予測及び評価においては、新設する 5 号機のみへの考慮に留まらず、既設の 1～4 号機の影響も考慮したものとなるよう適切な方法について検討すること。
- (2) 水環境について  
温排水による水質や底質への影響について、可能な限り最新の知見を用いた調査、予

測及び評価を行うよう検討すること。

(3) 動物、植物及び生態系について

- ・ 文献その他の資料調査において希少な動物が確認されているため、これらの生息地となる場所がないか調査を行うとともに、環境影響が回避又は低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。
- ・ 温排水による水生動植物や生態系への影響について、可能な限り最新の知見を用いた調査、予測及び評価を行うよう検討すること。

(4) 景観について

眺望点に景観行政団体である丸亀市が含まれていることから、市に対し意見聴取を実施すること。

(5) 温室効果ガスについて

- ・ 施設の供用に伴う二酸化炭素排出原単位及び二酸化炭素総排出量を方法書以降の図書に記載すること。
- ・ 2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、最新の技術開発状況を踏まえて検討を行うこと。

3 その他事項

- ・ 方法書の作成に当たっては、専門性を備えた、分かりやすい図書となるよう詳細に記載すること。
- ・ 地域住民や関係機関等に対して説明を行う際には、文書や図、用語の使用等について工夫した資料を活用するなど、分かりやすい説明に努めること。